

新入者安全衛生教育講習

主催：(一社)新宿労働基準協会
渋谷労働基準協会

労働安全衛生法第59条、同規則第35条により、すべての業種において、事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないと定められています。

新しい環境の中、快適な職場生活をおくるために基本となるのが、働く現場での日々の安全衛生です。職業生活において怪我や病気にかかることなく充実した毎日過ごすために、必ず守らなければならないことや、進んで実行しなければならない「安全衛生の基本」を解説いたします。

- 日時 2025年4月16日(水) 13:30~16:30
(開場・受付は13:00~)
- 場所 「BIZ新宿 3階研修室A」
新宿区西新宿6-8-2 (裏面地図参照)
- 内容
 - ・新入者のための安全衛生関係法令
 - ・仕事と安全のつながり
 - ・安全のルール
 - ・整理整頓
 - ・ケガはどうして起こる
 - ・作業に対する心得
 - ・安全衛生標識
 - ・危険有害場所への立ち入り
 - ・交通安全
 - ・事故が起きたら
 - ・情報機器作業
 - ・心とからだの健康づくり
 - ・食生活と健康
 - ・メンタルヘルス
- 講師 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント 田原さえ子 氏
- 会員 5,500円 一般 7,700円
消費税・テキスト代(「新入者安全衛生テキスト」中央労働災害防止協会編)を含む。
4月9日(水)までに銀行振込にてお願いいたします。
振込先 三菱UFJ銀行 大久保支店 普通 3991676
口座名義 (社)新宿労働基準協会
※振込人名の前に、講習会年月日をご記入下さい(例 416 〇〇カイシャ)
- 受講申込(定員60名)
裏面申込票にご記入のうえ、Fax(03-3366-8865)でお申し込みください。
📞 WEB申込はこちらをクリックしてください 🖱️
お申込み後のキャンセルは、4月9日(水)までにお願いいたします。
それ以降のキャンセルにつきましては、受講料を申し受けますのでご了承ください。
- お問合せ先 03-3366-4737
(一社)新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館205号
- その他 受講事業場には、当協会より教育実施済証明書を発行いたします。

新入者安全衛生教育受講申込書 兼 受講票

(当日、代表者をご持参ください)

Fax 番号：03-3366-8865 (一社)新宿労働基準協会

📞 WEB申込はこちらをクリックしてください 🖱️

2025年4月16日(水) 13:30~16:30 開場/受付開始 13:00

事業場名	新宿協会・渋谷協会・非会員 (いずれかに○印)	TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
		Email :	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	
	氏名(フリガナ)	受講番号	

注：個人情報、本講習のため以外に使用することはありません。

6名以上申込の場合は、コピーしてご使用ください。

会場案内図

BIZ新宿
3階研修室A
新宿区西新宿6-8-2

協会 使用欄	
-----------	--

